

国民健康保険事業特別会計 平成30年度決算の概要

ポイント

◎財政運営の都道府県単位化

- 国保事業納付金を東京都に納めることによる国保運営の安定化
- 「標準保険料率」の提示による税率の平準化と見える化
- 財政基盤強化、低所得者対策、保険者努力支援制度への公費拡充

◎保険税収入の増・保険給付費の減

- 財源不足を補う税率改定の実施
- 被保険者数の減少 40,190人（前年度比△1,598人、△3.8%）
【歳入】 ・保険税収入増 90,308千円（+2.5%）
【歳出】 ・保険給付費（歳出の約6割） △714,360千円（△6.2%）

◎一般会計繰入金の減

決算額：21億8千万円（前年度：24億5千万円）

- 歳出の保険給付費の減に伴い、一般会計繰入を減額し歳入歳出の均衡を図った。

◎医療費適正化に向けた取組

- 第二期データヘルス計画に基づく保健事業の実施（平成30～令和5年度）
- 集団健診の拡充（平成30年度から実施回数を4回から5回へ）
- 人間ドック等利用費補助の拡充

基礎データ

	平成30年度	平成29年度	平成28年度
被保険者数（年度平均）	40,190人	41,788人	44,024人
現年度調定額（一人当たり）	90,752円	84,988円	85,161円
徴収率（全体）	84.3%	81.9%	80.3%
（現年度分）	93.7%	93.3%	92.7%
（滞納繰越分）	34.0%	31.2%	27.2%
一般会計繰入金	2,180,000千円	2,450,000千円	2,550,000千円
法定外繰入額（一人当たり）	31,656円	38,050円	38,060円
基金残高	351,577千円	201,577千円	157,577千円
保険給付費（一人当たり）	269,350円	263,671円	262,119円
特定健診受診率	48.6%	46.3%	46.0%
特定保健指導実施率	15.9%	14.4%	18.0%
ジェネリック医薬品普及率	73.1%（30年11月）	67.8%（29年11月）	65.0%

歳入

保険税 90,308千円の増（+2.5%）

- ・徴収率 84.3%（+2.4 ㊦）

都支出金 10,008,531千円の増（+947.4%）

- ・都補助金の拡充（財政運営の都道府県単位化による）

繰入金 270,000千円の減（△11.0%）

- ・一般会計繰入金 21億8千万円（前年度：24億5千万円）
- ・法定外繰入 1,272,242,984円（前年度：1,590,048,377円）△317,805,393円
- ・一人当たり法定外繰入 31,656円（前年度：38,050円）

歳出

保険給付費 193,098千円の減（△1.8%）

被保険者数は減となる一方、一人当たり医療費は引き続き増加傾向

- ・保険給付費（一人当たり）：269,350円（+2.2%）

国民健康保険事業費納付金 5,575,494千円

小平市の医療費水準や所得水準に応じた、標準的な保険料相当額（平成30年度より新たに設置）

保健事業費 887千円の減（△0.5%）

- ・特定健診・特定保健指導
- ・集団健診 561人（前年度：471人）
- ・人間ドック利用費補助 720件（前年度：654件）
- ・糖尿病性腎症重症化予防事業 参加13人
- ・ジェネリック医薬品差額通知 8,662件（10回）
- ・受診行動適正化指導事業（重複・頻回受診 訪問指導）50人